

会員、班長、地区委員、役員の皆様

回覧

「令和6年・2月度の町会活動」ご報告

令和6年2月18日

南池袋二三四町会 会長 副会長 役員

〈はじめに〉

ウクライナやイスラエルの戦禍が続き、「今年こそは良い年に！」と願っていた元日に「能登の大地震」と「羽田の航空機事故」が立て続けに起こり、国内国外ともに予断を許さない年を迎える事に成りました。

さて恒例の新年会ですが、大勢の皆様にご参加頂く会場の都合もあり、今年は3月に「新春を祝う会」を開催予定です。

また、これまで「文書による総会」を余儀なくされました「定時総会」を4月に開催いたします。5年振りの開催に成ります。以上、ご了承の程宜しくお願い申し上げます。

〈1〉主要行事・活動状況

(1)「来年度に向けた役員会の審議」(会長;磯貝)

- ①年度末を迎え、「1年間の町会活動を振り返」、より「元気で達成感のある町会活動」を目指しながら「来年度の町会活動の有り方」を検討している。
- ②「各イベント実行計画・予算計画の立案・審議」、「広報機能の強化」、「大鳥神社祭礼のスマートな実現」、「新たな活動テーマ」等を審議しており、順次結果をご報告致します。

(2)「令和6年度・区民交通傷害保険の加入申込み」の依頼(交通部;島田部長)

- ①車両による交通傷害の他に、自転車運転加害による賠償制度も有ります。
豊島区が窓口になる保険で「団体加入希望者の募集」を実施します。
例年、約100名に近い大勢の皆様に参加頂いて居ります。
- ②案内書、団体加入書を回覧致します。申込書は各班長⇒各地区委員さんに取り纏め頂き、3月18日(月)までに島田交通部長までご提出ください。

(3)「地域防災訓練の開催」のお知らせ(防災部;北村部長)

①3月3日(日)10:00~12:00,南池袋小学校ピロティ

②消火器の取り扱い(実習)、水利の紹介、ハリアーの紹介 等

③大勢の皆様の参加をお待ちしています。

(4)「新生児・新成人→新入学児童のお祝い」報告(婦人厚生部;最上部長)

①新生児 5名、新成人 9名、総計 14名の皆様に、新たな門出のお祝い申し上げ「お祝い金」をお届けしました。なお、新入学児童 13名は来月中旬にお届けいたします

②なお、昨年は、新生児 12名、新成人 5名、新入学児童 9名、総計 26名でした。

(5)目白警察署長および豊島区長から「感謝状」を受領(衛生部;大野部長)

①町会長が目白警察署長・目白防犯協会会長より受領(12月13日)

—「犯罪の起きにくい住みよい街づくりに貢献」(島田防犯部長が推進する防犯活動)

②大野衛生部長が豊島区長より受領(12月20日)

—「豊島区の資源リサイクル運動に貢献」

(6)「歳末助け合い募金」と「赤い羽根共同募金」の報告(会計部;臼井部長)

①南池袋二三四町会として両活動にそれぞれ「12万円ずつ」協力させて頂きました。

②「歳末助け合い募金」は地域福祉活動費として、全額が豊島区に配分されます。

「赤い羽根共同募金」は豊島区(84%)、全都(16%)の福祉活動に活用されます。

<2>「訃報のご報告」(互助部;小沢副会長)

<会員一同心よりご冥福をお祈り申します。町会からお香典をお届け致しました。>

様 (享年76歳) 令和5年12月28日ご逝去

様 (享年88歳) 令和6年 1月27日ご逝去

<3>「区政連絡会(2月5日開催)報告」(機貝会長)

(1)目白警察署からのお知らせ(特殊詐欺被害防止策の取組み)

①犯人からの電話に出ないための「対策1」

—「ナンバー・ディスプレイ*」が無料 *相手の番号がディスプレイに表示される

「ナンバーリクエスト*」が無料

* 非通知の電話に電話番号を通知するようガイダンスで応答

－対象者:70歳以上の方、またはその方と同居している方

－申し込み・問い合わせ先:0120-722-455(9時~17時)

②犯人からの電話に出ないための「対策2」 ☎国際電話番号による特殊詐欺が急増中

－海外との電話が不要な方は「発着信を無償で休止」できます。

－申し込み・問い合わせ先:0120-210-364(9時~17時)

(2) 豊島区シルバー人材センター入会説明 ⇒ 掲示

①「生きがい、やりがい、働きがい！」豊島区在住60歳以上の方

－「説明会・登録会」:2月16・17日、3月7・8日、4月10・19日

－問合せ先 03-3982-9533(9時~17時)

(3) 施設予約システムのクレジットカード決済対応(豊島区情報管理課)

①公共施設利用料の支払いが4月1日より、クレジットカードでも出来る様に成ります。

－対象施設:区民集会室、区民ひろば

文化施設:としま区民センター、雑司ヶ谷公園丘の上テラス等

運動施設:雑司が谷体育館、豊島体育館、池袋スポーツセンター等

－扱い可能カード:VISA、MASTER、JCB、AMEX、DINARS
E

(4) 能登半島地震における区の対応

①義援金の募集(問い合わせ先:03-3981-4451(総務課))

－募金箱の設置:本庁舎1階総合受付、同5階総務課、その他

期間(1月4日~2月末までの予定 8:30~17:00)

－専用口座の開設:

・郵貯銀行 □座名義 豊島区受付令和6年能登半島地震災害義援金
振替口座番号 ゆうちょ銀行 00190-1-588975

・みずほ銀行 □座名義 同上

店番号・支店名:230 池袋支店、普通預金、

□座番号 3254954

②被災者住宅の提供(問い合わせ先;03-3981-2683(保健福祉部))

ー豊島区に親族や知人等がいる被災者を優先的に、区借り上げの住宅10戸を提供。

(5) 合同防災訓練計画及びボランティア保険加入手続きに付いて

①「救援センター開設・運営訓練」の実施計画

ー11月17日「南池袋小学校」;南池袋二三四町会を含む11町会

ー開設キット取扱要領、避難者受付レイアウト・実施要領、施設の安全確認要領 等

ー参加人数;会場規模により限定予定

②ボランティア保険の加入手続きに付いて

ー対象者;災害時要援護者の支援者、期間;5月1日より1年間

⇒当町会で確認し手続きを致します。

③火災被害者への豊島区の主な救済制度(豊島区にご相談下さい)

ー借り上げホテルの提供(最大3日間)、小災害見舞金の支給、

ー住宅相談、貸付制度、ごみ処分、国民健康保険料・保険料・税の減免 等

(6) 「ごみゼロデー」の実施計画

①「としまがいちばんきれいになる日」を目指し、区内全域で美化活動を実施する。

②5月24日～6月2日の間に実施予定。

⇒当町会・衛生部(大野部長)が推進致します。

(7) 「高齢者の見守りハンドブック(A6判12頁)」周知用チラシの回覧 ⇒ 回覧

①「“もしも”に備え、高齢者の方を地域で緩やかに見守るために、是非ご一読！！」

②2月中旬より各「区民ひろば」に配布されます。

③配布希望等問い合わせ先;03-4566-2429(高齢者福祉課)

(8) 相続登記申請の義務化(4月1日から義務化されます) ⇒ 回覧

①不動産を相続で取得した事を「知った日から3年以内」に相続登記を申請しないと「過料」が課せられる。

②説明会、無料相談会が有ります。

(9)「(仮称)東池袋駅周辺まちづくり方針」策定のパブリックコメント募集

- ① 当町会の「B、C 開発地区」を含む広大な東池袋地域のまちづくり方針。
- ②募集期間;2月2日～2月29日 、問い合わせ先;03-4566-2636
- ③閲覧場所;都市計画課、行政情報コーナー、区のHP 等

(10)「中高層集合住宅建築物の事前協議に関するアンケート」

①回答期限;3月14日

⇒「C 地区の高層マンション2棟」が現在建設中で当町会でも深い関心。重要なアンケートであり、町会で取り纏め回答する。

(11)「町会・自治会 NEXT (外に開く未来の町会・自治会)」成果発表会

- ①3月2日(土)14:00～16:00, 新宿 NSビル30階カンファレンスホール A
- ②定員100名。⇒当町会からも参加予定。

以上

ご家族やご近所…… 身近にご高齢の方がいるあなたへ

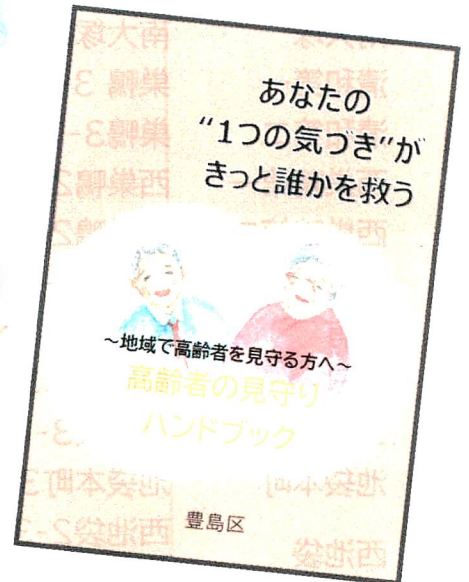
高齢者の見守りハンドブック

見守りのポイントって？

気になることがあるけど相談すべき？

どこに相談すればいい？

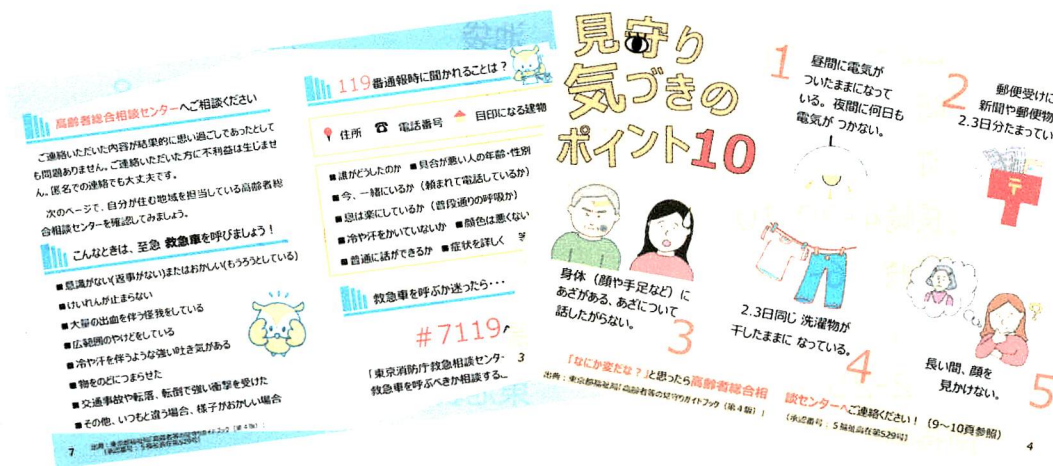
必携です！



“もしも”に備えて 高齢者の方を地域でゆるやかに見守るために、ぜひご一読ください。

イラスト付きで大人も子どもも分かりやすく♪

A6判12ページのコンパクトな冊子です



配布希望など
お問合せ先

発行：セーフコミュニティとしま 高齢者の安全対策委員会

事務局：豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課 ☎ 03 - 4566 - 2429

SDGs 未来都市としま



豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を応援しています。

配

布

場

所

2月中旬より配布予定



区民ひろば

仰高	駒込4-12-3
駒込	駒込2-2-4
南大塚	南大塚2-36-2
清和第一	巣鴨 3-15-20
清和第二	巣鴨3-13-12
西巣鴨第一	西巣鴨2-35-3
西巣鴨第二	西巣鴨2-14-11
豊成	上池袋1-28-7
朋有	東池袋 2-38-10
朝日	巣鴨5-33-21
上池袋	上池袋3-13-5
池袋本町	池袋本町3-9-4
西池袋	西池袋2-37-4 IKE・Biz2階
池袋	池袋4-21-10
南池袋	南池袋3-5-12
高南第一	高田2-11-2
高南第二	高田3-38-7
目白	目白2-20-26
長崎	長崎2-29-19
要	要町1-5-1
椎名町	南長崎4-29-10
富士見台	南長崎1-6-1
千早	要町3-7-10
高松	高松2-25-9
さくら第一	南長崎6-20-15
さくら第二	長崎6-37-11



地域文化創造館

駒込	駒込2-2-2
巣鴨	巣鴨4-15-11
南大塚	南大塚2-36-1
雑司が谷	雑司が谷3-1-7
千早	千早2-35-12



高齢者総合相談センター

菊かおる園	西巣鴨2-30-19
東部	南大塚2-36-2
中央	東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階
ふくろうの杜	南池袋3-7-8 1階
豊島区医師会	西池袋3-22-16 2階
いけよんの郷	池袋本町1-29-12
アトリエ村	長崎4-23-1
西部	千早2-39-16



図書館

中央	東池袋4-5-2 ライズアリーナビル4・5階
駒込	駒込2-2-2
巣鴨	巣鴨3-8-2
上池袋	上池袋2-45-15
池袋	池袋3-29-10
目白	目白4-31-8
千早	千早2-44-2



介護予防センター・フレイル対策センター

高田介護予防センター	高田3-38-7
東池袋フレイル対策センター	東池袋2-38-10

豊島区役所本庁舎 4階

高齢者福祉課（南池袋2-45-1）でも

配布しています！



※その他の施設でも順次配布拡大予定です

発行：セーフコミュニティとしま 高齢者の安全対策委員会

東京司法書士会豊島支部よりお知らせ

令和6年4月1日から **スタート!**

相続登記申請義務化

不動産を**相続**で取得したことを
知った日から**3年**以内に、正当な理由
がなく**相続登記**を申請しない場合、
過料が科せられる可能性があります。

相続登記義務化についてのお問い合わせは

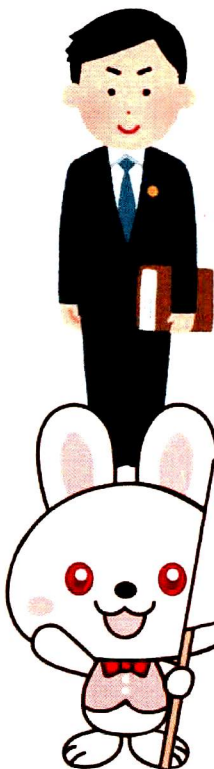
0120-13-7832

(相続登記相談センター)

司法書士の紹介は

03-4405-8113

(東京司法書士会豊島支部)



東京司法書士会公認キャラクター
しぼたん!

令和6年4月13日(土)午後 西部区民事務所
令和6年4月24日(水)午後 東部区民事務所
東京法務局と合同で区民説明会を開催します!
説明会と無料相談会の情報は裏面です!

東京司法書士会 & 東京法務局 合同説明会開催！

令和 6 年 4 月 13 日(土) 西部区民事務所

令和 6 年 4 月 24 日(水) 東部区民事務所

両日ともに午後 13 時半開場、14 時開始、15 時半終了予定
予約不要、直接会場にお越しください！

※当日は相続登記申請義務化制度についての説明のみとなります。

ご相談がある方は表面電話番号へのお電話か下記の無料相談会にて承ります！

東京司法書士会豊島支部の無料相談会一覧

①司法書士相談 会場：東京法務局豊島出張所 4 階

第 1・第 3・第 5 水曜日の午後 13 時～15 時

予約不要なのですぐにご相談できます！

②司法書士相談 会場：豊島区役所 4 階東側「面接・相談室」

第 2・第 4 水曜日の午前 10 時～12 時

第 1 水曜日も相続に関する相談のみ臨時増設(2～5 月のみ)

予約先：司法書士会豊島支部予約専用 080-6901-6919

③専門家合同相談室(各回ごとに相談テーマあり) 会場：②と同じ

毎週月曜日・金曜日の午後 13 時～16 時

予約先：豊島区役所相談グループ 03-3981-4164

※相談テーマに応じて複数士業が担当する相談会のため司法書士が不在の場合もあります。

全てのお問い合わせは東京司法書士会豊島支部 03-4405-8113 支部長山口まで

能登半島地震 支援情報 瓦版

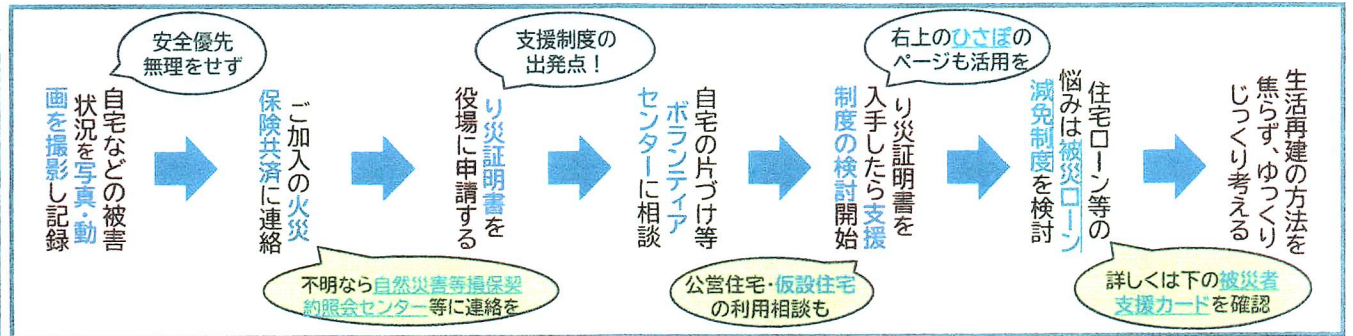
【被災後の生活再建のために】 発行：R6.1.3(1.21補訂)

※ 当該地域への災害救助法等の適用、その他の条件などによって、使える支援制度は異なります。
 ※ この瓦版の情報は令和6年1月3日時点のもので、その後、変更が生じる可能性があります。



この瓦版や様々な支援情報ツールは[こちら](#)からDL ↑

再建までの流れ(例)



被災証明書ってなに？

全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊
----	-------	-------	----	-----	------

被災証明書は、役場に申請すると、被害を受けた住宅を調査した上で、発行してもらえる住宅被害の証明書です。表のように、主に、全壊、半壊など6種類に分かれます。多くの支援制度が、被災証明書と結びついているので、被災証明書の申請は、再建のスタートになります。重い判定ほどたくさんの支援が受けやすいのが特徴。最初の判定に疑問があれば、再調査や二次調査の申請も可能なので、発行した自治体に相談して下さい。

被災者支援カード (2種類あり)

被災証明書と使える支援制度の関係や、主な支援制度を簡単にまとめたカードがあるので、この瓦版右上のQRコードからDL(無料)を！



代表的な支援制度について簡単に知りたい

日本には、数えきれないほどの支援制度があります。詳しくは、「ひさぼ」の中の「被災者支援チェックリスト」で確認いただけますが、まずは、代表的な支援制度だけでもいくつかカード形式で確認しておきましょう。



各制度には、災害の種類、お住まいの自治体、所得などにより使えないものもありますし、発表が遅いものもあります。常に情報をチェックして、わからないときは自治体に相談を。

Q1 家族が今回の災害で、亡くなったたり重い障害が残ったら？



- 自治体に申請する
- 避難生活中の死亡も災害関連死として相談して下さい
- 重い障害の時の見舞金制度もあり

Q4 自宅を修理する場合の補助や支援はありますか？



- 準半壊以上の人が対象になる制度
- 必ず修理前に自治体に相談して下さい
- 仮設住宅との併用禁止に注意(後述)

Q2 壊れた建物の解体費用や撤去費用の支援はありますか？



- 主に全壊した住宅等の解体・撤去が公費負担になる制度
- 能登半島地震では、半壊以上に対象が拡大されています

Q5 修理、建替、住宅購入等被災後の再建の費用を借りられる制度は？



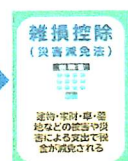
- 住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)に相談して下さい
- 60歳以上なら高齢者向け返済特例も(後述)

Q3 住宅の被害を受けた人へ支援金はありますか？



- 最大で300万円の支援金(後述)

Q6 損害を受けた被災者に対して所得税や住民税を軽減する制度はありますか？



- 医療費控除の制度と類似した制度です
- 保険でカバーされない損害分が所得から控除されます
- 確定申告が必要です

応急修理と仮設住宅の関係



OR



応急修理制度を使うと、修理後などは、仮設住宅に入れない、公費解体が使えない等の運用もあります。そのため、特に、半壊以上の人も仮設住宅や公費解体が利用できる可能性のある人は、慎重に検討して下さい

被災者生活再建支援金とは

基礎支援金	加算支援金	
全壊・解体等 100万円	建設・購入	200万円
大規模半壊 50万円	補修	100万円
	民間賃貸	50万円

中規模半壊は、基礎支援金はなく、加算支援金のみ上記の各半額もらえる

- ※ 単身世帯は各4分の3の金額
- ※ 賃貸物件では賃借人が対象
- 半壊以上の家や、地盤被害の家を解体すると、「解体世帯」として全壊と同じ支援金の可能性
- 長期避難世帯の認定を受けた場合も全壊と同じ支援金に

高齢者向け返済特例とは



住宅金融支援機構は、60歳以上を対象にした住宅再建のための特別な貸付制度を用意。ポイントは次のとおり。

- 修理(補修)、建替え、新たな住宅の購入等の費用の借入
- 毎月の返済は利息のみ。抵当権設定が必要です。
- 元金は死亡時に、相続人の一括返済か、不動産の売却代金等で支払う。債務が残っても相続人に支払義務は生じない。

◆被災地の詐欺に注意！ 支払う前に警察、ダイヤル188(消費者ホットライン)などにまず相談

◆不動産の権利証、通帳、保険証券、実印などを失っても、権利は失いませんのでどうかご安心下さい

制作：弁護士 永野 海

南池袋二三四町会 2023年度 第6回 スマホ勉強会

南池袋区民ひろば 2月18日 15時50分から

主催 デジタルチーム

ZOOMによるオンライン会議

1. 準備

ひろばの Wi-Fi(ワイ ファイ)に接続する

手順

- 1, スマホの通信設定 Wi-Fi設定画面を開く
- 2, ネットワークの選択で南池袋ひろばを選ぶ
- 3, パスワード(PW)を入力する

SSID Hiroba_Free_Wi-Fi

パスワード hiroba2022

2 ZOOMをダウンロードする

<https://zoom.us/>

- ①アカウントを登録
- ②マイクとスピーカーのテスト
- ③招待を受けて参加してみよう
- ④その他

中学生以下
**お菓子
プレゼント!**

2月20日(火)までに
メールまたはQRコード
でお申し込みの方限定!

消火訓練：南池袋小

2024年**3月3日** 日 途中参加 / 退場自由

10:00-11:00 消火訓練

~~11:15-11:30 消火設備の説明 (ふれあい広場)~~



天ぷら鍋から火が出たら、
どう消す?

消火器を持ち上げられる?

家の中で大声を出しても
聞こえない!

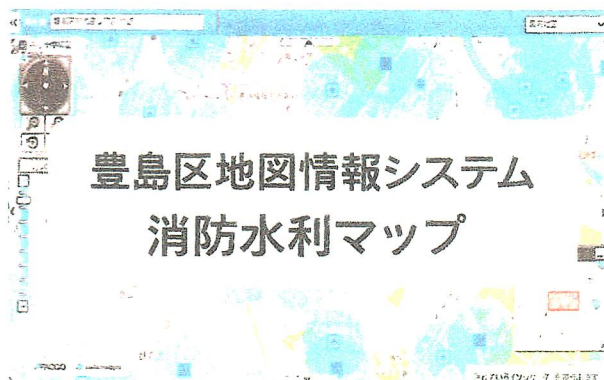
久しぶりの消火器訓練です!

- ✔ 大規模地震の後では、消防車が来るとは限りません
- ✔ 延焼を防ぐために、近所で協力して消火します
- ✔ 消火栓等の位置と消火器等の操作方法を確認します

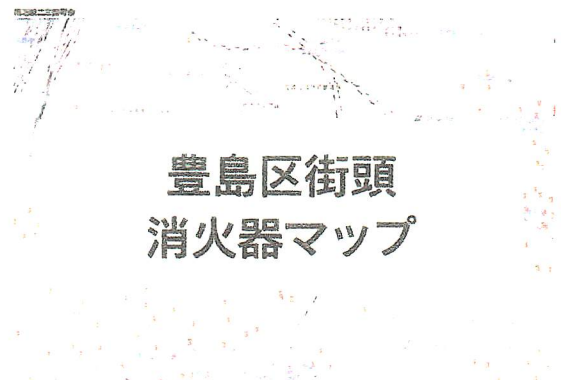
当日配布予定

町会 HP (fumiyocho.net) の

「安全・安心→防災・安全情報」からもダウンロードできます



豊島区地図情報システム
消防水利マップ



豊島区街頭
消火器マップ



参加無料 / 町会員以外のご参加も歓迎

お問い合わせ・お申し込み

南池袋二三四町会 メール：info@fumiyocho.net

町内会員の皆様へ

区民交通傷害団体加入申し込みの斡旋

令和6年2月吉日

南池袋二三四町会 交通部 島田 孝

(03-3984-3583)



区民交通傷害保険は、豊島区が窓口となっている区民のための保険です。国内外で交通事故にあわれて、ケガをされた場合に保険金が支払われます。保険料は掛け捨てです。保険期間は4月1日から1年間です。

保険対象 1) 搭乗している車両の衝突・墜落・転覆・火災・爆発等
2) 搭乗している車両からの転落
3) 車両に搭乗していない場合の運行中の車両との衝突・接触等
*詳しくはリーフレット参照
(令和6年度より保険料が改定されます。)

自転車損害保険の加入が都条例により令和2年4月から自転車利用者は、義務化されましたのでご考慮下さい。

加入を希望する方は、「申込書」に記入し回覧板に添付して下さい。後に班長さんが保険金を集金に伺います。 班長→地区委員→交通部長

(注記)

- 記入文字は分かりやすく、氏名にはフリガナも書いて下さい。
- 「申込書」②本人控 ページを一時自身で保管下さい。
- 「申込書」は五枚つづりに成っています。筆圧が弱いと最終ページがコピーされていない場合がありますので注意下さい。
- 地区と班を「申込書」右下欄外空白に記入して頂けると有り難いです。
(例: “4-13” 4地区13班)

<アパート・マンション関係>

ブリリアタワー>館野 s アウルコート/リビオメゾン>小沢 s パークタワー>鈴木 s
シーフォルク南池袋>杉本 s メゾンハギ>白井 s アナブキセザール/レディビー
イケダ>小沢 s エステムプラザ>磯貝 s その他>島田

<保険金合計の8%が報奨金として町内会に支払われます>

3月18日(月)までにお願いします。